

第1号

黒潮町ぎかいだより

羽ばたけ黒潮町！

平成18年6月定例会

議 長・町 長あいさつ	1
議会あらまし	2～3
提出議案、質 疑	4～6
組 織 編 成	7～8
委員会活動報告	9～10
一 般 質 問	11～28
小 袖 貝	



町長 しもむら まさなお
下村 正直



議長 しのだ みつお
篠田 光男

議会だより
町長・議長挨拶

黒潮町が誕生して早四カ月以上たちました。その間、新町長の選挙があり、多くの町民のみなさまの支持を得て、黒潮町初代の町長に就任させていただき、疾風迅雷のごとく三カ月以上が過ぎました。多忙な毎日の中で、新町の基盤づくりに対し、その責任の重大さを改めて感じております。合併直後の戸惑いの中で黒潮町元年の実質的スタートとなる当初予算を編成し議会に臨みました。議員の皆さんもたいへん熱心に、私の町政執行の考え方など多岐にわた

る質議があり、一般質問も三日間に及びました。おかげさまで提案のほとんどを可決いただき、二名の助役も決まり新町の体制が整いました。私たちの地域は、紆余曲折を経て、将来に向かって持続的に自立できる自治体を目指して合併の道を選びました。しかしながら、比較的小さな町同士の合併ということで、合併のメリットといわれる、事務の専門性の向上等、期待しにくい部分もあることは、真摯に受け止めなければならないと考えています。したがって

この合併の効果を引き出すためには、合併を契機とする行財政改革を推し進めることと制限された財源を将来のまちづくりのために有効に活用することにあると思っています。

今後とも地域社会を取り巻く環境はますます厳しく、町政執行のうえで課題は山積しています。粘り強くかつ大胆にそれらの一つひとつを克服して、将来の展望を開かなければなりません。そして、恵まれた自然と調和しながら、活力に満ちた産業を育成し、個性豊かな人材を育み、健康

で安心して住める、そんなまちづくりを目指します。財政の健全化を図り負の遺産を将来に残さないこと、自然環境も含めて先人が築いてきた遺産を損なうことなく将来に引き継ぐこと、それらを守りながら地域社会の今日的発展を図ることを、最も基本的な姿勢として粉骨碎身する所存です。町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

町民のみなさん、こんにちは、新生、黒潮町がスタートいたしました。旧大方町、旧佐賀町の議員全員が来年四月三十日まで黒潮町議会議員として在任することになりました。先の臨時議会で、はからずも、不肖私が議長となりました。旧両町の融和を第一に考え、又、議員一同が議会の機能を充分に果たせるような環境づくりに努力したいと考えております。さて、小泉政権のもと、三位一体の改革が進められてまいりました。そ

れにより、地方交付税等の削減がされ、厳しい財政状況となっております。また、郵政民営化法案が昨年の国会において可決されました。それを受け、郵便物の集配局が大きく減少されることになりました。我々の田舎、地方の生活に大きな影響が出るものと考えます。その様な国の動向をふまえ、黒潮町では、合併後初の定例議会（六月議会）が開かれ、議員各位の熱心な議論や執行機関への強い意見等が発せられ、熱気あふれる議

会でありました。この六月議会の内容については、新聞報道、そして、本「議会だより」に細かく記載されているところです。つまり、今議会は、十八年度の当初予算審議であり、その主たる方向は、旧二町の継続事業の推進と両地域がバランスよく発展できるように配慮したものであります。そして、スムーズに新生黒潮町に移行できるようにと、助役二人が誕生いたしました。旧両町の融和とバランスのよい執行を願うものであります。

黒潮町の今後の課題は山積しております。両地域の保育所の統合問題、教育施設の老朽化対策、そして、防災の拠点の移転問題等々、早急に対応すべき事業であると思います。ともあれ、両地域の均衡の取れた行政執行を願うところで

す。

最後になりましたが、ご鞭撻をいただくと共に、皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

平成十八年三月
臨時会

開会 三月二十八日

議員提出議案

- 黒潮町議会会議規則の制定 (可決)
- 黒潮町議会委員会条例の制定 (可決)
- 黒潮町議会傍聴規則の制定 (可決)
- 黒潮町議会議務局設置条例の制定 (可決)
- 黒潮町議会議務局規程の制定 (可決)
- 黒潮町議会議務局事務専決規程の制定 (可決)
- 地方自治法第一八〇条第一項の規定による町長の専決処分事項の指定 (可決)

町長提出議案

- 専決処分の承認を求めること (黒潮町指定金融機関の指定) (承認)
- 専決処分の承認を求めること (幡多中央介護認定審査会の共同設置) (承認)
- 専決処分の承認を求めること (四万十市立保育所を黒潮町の住民が使用すること及び黒潮町立保育所を四万十市の住民の使用に供させること) (承認)
- 専決処分の承認を求めること (黒潮町の特定の事務の郵便局における取扱い) (承認)
- 専決処分の承認を求めること (字の名称の変更) (承認)
- 専決処分の承認を求めること (黒潮町と高知県との間の公平委員会の事務の委託) (承認)
- 黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- 黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例 (可決)
- 佐賀町同和小口資金貸付基金条例を廃止する条例 (可決)
- 黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

- 黒潮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- 平成十八年度黒潮町一般会計暫定予算 (可決)
- 平成十八年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計暫定予算 (可決)
- 平成十八年度黒潮町宮川奨学資金特別会計暫定予算 (可決)
- 平成十八年度黒潮町給与等集中処理特別会計暫定予算 (可決)
- 平成十八年度黒潮町国民健康保険事業特別会計暫定予算 (可決)
- 平成十八年度黒潮町国民健康保険直診特別会計暫定予算 (可決)
- 平成十八年度黒潮町老人保健事業特別会計暫定予算 (可決)
- 平成十八年度黒潮町介護保険事業特別会計暫定予算 (可決)
- 平成十八年度黒潮町農業集落排水事業特別会計暫定予算 (可決)
- 平成十八年度黒潮町漁業集算 (可決)

落排水事業特別会計暫定予算 (可決)

○平成十八年度黒潮町簡易水道事業特別会計暫定予算 (可決)

○平成十八年度黒潮町水道事業特別会計暫定予算 (可決)

○四万十町立保育所を黒潮町の住民が使用すること及び黒潮町立保育所を四万十町の住民の使用に供させること (可決)

○宿毛市立保育所を黒潮町の住民が使用すること及び黒潮町立保育所を宿毛市の住民の使用に供させること (可決)

○黒潮町助役定数等条例の制定 (可決)

○専決処分の承認を求めること (幡多広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約) (承認)

○専決処分の承認を求めること (黒潮町税条例の一部を改正する条例) (承認)

平成十八年五月
臨時会

開会 五月十六日

町長提出議案

○専決処分の承認を求めること

- と(黒潮町税条例の一部を改正する条例) (承認)
- 専決処分の承認を求めること (黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例) (承認)
- 専決処分の承認を求めること (黒潮町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例) (承認)
- 高知県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約 (可決)
- 監査委員の選任 (同意)
- 監査委員の選任 (同意)
- 教育委員会委員の任命 (同意)
- 教育委員会委員の任命 (同意)
- 教育委員会委員の任命 (同意)
- 教育委員会委員の任命 (否決)
- 教育委員会委員の任命 (同意)
- 固定資産評価審査委員会委員の選任 (同意)
- 固定資産評価審査委員会委員の選任 (同意)
- 固定資産評価審査委員会委員の選任 (同意)
- 固定資産評価審査委員会委員の選任 (同意)

平成18年6月定例議会 特別職一般職の給与の 特例に関する条例を 修正可決 6月23日～30日

議員提出議案

○集配局廃止計画に反対する意見書について
趣旨
集配局の廃止計画は生活基盤サービスの低下や地域住民の交流の場を奪う。非合理的な行政改革に白紙撤回を求める。

○看護師の増員を求める意見書

趣旨

看護師の増員と配置基準の改善、看護職員確保法の改正を求める。

○地方交付税制度の財源保障機能を持し、充実させる意見書について

趣旨

地方交付税制度の充実と一方的な削減を行うことなく、決定のプロセスに地方の代表者を参加させることを求める。

○出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（以下「出資法」という）及び貸金業の規制に関する法律（以下「貸金業規制法」という）の改正を求める意見書について

趣旨

出資法附則に定める日賦貸金業者（日掛け金融）と電話担保金融に対する特定金利を直ちに廃止するよう、出資法及び貸金業規制法の改正を求める。

○最低賃金の引き上げを求める意見書について

趣旨

最低賃金を時間千円、七千四百円、月額十五万円以上に引き上げを要求する。

町長提出議案

○幡多広域市町村圏事務組合規約の変更（可決）

○専決処分の承認を求めること（平成十八年度 黒潮町老人保健事業特別会計暫定補正予算）（承認）

○黒潮町地域審議会の設置に関する条例の制定（可決）

○黒潮町防災会議条例の一部を改正する条例（可決）

○黒潮町国民保護協議会条例の制定（可決）

○黒潮町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定（可決）

○黒潮町建設推進基金条例の制定（可決）

○平成十八年度 黒潮町一般会計予算（可決）

○平成十八年度 黒潮町給与等集中処理特別会計予算（可決）

○平成十八年度 黒潮町宮川奨学資金特別会計予算（可決）

○平成十八年度 黒潮町農業集落排水事業特別会計予算（可決）

○平成十八年度 黒潮町国民健康保険事業特別会計予算（可決）

○平成十八年度 黒潮町老人保健事業特別会計予算（可決）

○平成十八年度 黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算（可決）

○平成十八年度 黒潮町介護保険事業特別会計予算（可決）

○平成十八年度 黒潮町水道事業特別会計予算（可決）

○平成十八年度 黒潮町国民健康保険直診特別会計予算（可決）

○平成十八年度 黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算（可決）

○平成十八年度 黒潮町簡易水道事業特別会計予算（可決）

○黒潮町道路路線の認定（可決）

○黒潮町特別養護老人ホーム「かしま荘」に係る指定管理者の指定（可決）

○黒潮町デイ・サービスセンター「鹿島ヶ浦」に係る指定管理者の指定（可決）

○黒潮町デイ・サービスセンター「こぶし」に係る指定管理者の指定（可決）

○黒潮町過疎地域自立促進計画（後期）（可決）

○こうち人づくり広域連合規約の一部変更（可決）

○黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（可決）

○黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例（可決）

○黒潮町特別職及び一般職の職員等の給与の特例に関する条例の制定（可決）

○助役の選任（同意）

○助役の選任（同意）

○教育委員会委員の任命（否決）

Q & A

提出議案を質疑しました

問

建設推進基金

条例の制定

① 黒潮町の建設推進に資するためという制定目的は、特例債一〇億円の借入れを積み立てるものか。利息が5%での借入に対して、それ以上の運用益が見込めるか、現時点では難しいと思う。基金条例の制定が必要か。

② 国債をもし買うとしたら、十億円全部買うのか。

答

① 十億一千万円を借入れで積み立てたい。低金利の間に借り入れて、国債等有利なものがあったら運用をしたい。条例は特例債一億円の積み立ての場合も発生するので制定していただきたい。

② 資金運用の選択肢として国債を考えているが、中期金利や、動向が問題になるので軽々しく判断をするべきではないと思っている。

問

区長手当

① 佐賀、大方、両地区が、大方地区の金額に合わせて計算をしているが、なぜ高いほうに合わせるのか。

答

① 合併協議会で議論され、同じ行政区として手当は統一するべきということになった。旧佐賀町の地域維持活性化特別交付金との調整もあり旧大方町の算定根拠に基づいて算定した。三六〇万円程度増額になった。

問

児童福祉施設 建設費

① 保育所の建設予算一億二千六百万円は、建設費総額の何割か。錦野の建設地は現中央保育所での建替えと予算的にどれくらい違うか。

② 事業費もかかるのに単純な思いつきで、事業計画が立てられている。どうしても進めなければならぬか。

答

① 概算的な部分で、建設費三億円ぐらいがプラスになると思う。中央保育園で建替えれば敷地の購入は無いが、二階建て鉄筋となると費用は造成するよりも高くなる。

アクセス等考慮がいるが、津波に対する保護者の心配が100%に近い状況であることから候補地を決めた。

② 保護者の皆さんに、一九年度の開園ということで説明してきた。あまり遅らすことはできない。思いつきではなくあらゆる要素を考え決めた。

問

基金積み立て

① 公債費十二億円と地方債の十七億円、特例債を基金として積み立てることは理解できるが、合併も財政を再建するということが目的。早く合併

したところが、財政破綻を起こしている。それを追っていく気がするがどのように考えているか。

答

① 元本返済が十五億円ぐらいで、借入金が十七億円、起債は確かに増額になるが、先に借り入れるか、一〇年後に一〇億にするかだが、利子が安い早い段階で借りたい。一時的には、厳しい財政運営だが、返済が済んだら、一〇億円元本として残る。

問

エノキダケの 生産施設経営資金

① 六五〇万円の予算は、今操業していない会社へのものか。

答

① エノキダケ生産組合の代表者が病気で、入院をしている。休業届をいただいたので協議をしている。

問

宮川奨学資金
特別会計予算

① 利用者が急に増え一般会計からの繰入が多額になった。佐賀地区では奨学資金を一般会計で対応しているという説明だが、合併後、この宮川さんというお名前を残しておかねばならないか。

② 町として一本化する考えはないか。

答

① 宮川奨学資金の名前については、寄付をいただいたということもあり難しい問題もある。

② 佐賀と大方統一して、今後運営していく方向で確認できている。宮川奨学資金は、原資が約一千九百万円程度で、以前は対象者が少なく十分やりくりできた。

佐賀は、大学生が四万円、大方は三万円と貸付額が違っている状況。

問

集落排水事業
特別会計

① 一部の人間の思いつきで進めて、受け入れ体制の問題、慎重な審査もせずに失敗をしている。高額の予算を、一般会計から繰り入れている。加入率をどうやって上げるか見通しはあるか。

② 町民が、一部の水洗便所を使う皆さんのために、その補償・補てんをしていかねばならないのか。高額の金を入れて施設を作り、一般会計から補填する状況。謙虚に反省すべき。

③ 公債費、元金が九二六万円、利子が一千万円と利息が多いが、償還の計画はどうか。

④ 鈴地区の現在の加入率は、

答

① 町内の三つの施設の加入率の向上に努めなければならぬし地区も努力してくれている。

② 補助整備事業等で、国、県、町、受益者という負担割合がある。

借入償還の部分や交付金に充当される部分もあり、純町費が利用者に全額補てんされるものではない。

さび分けて考えてもらいたい。前任者の始めた事業とはいえ、責任ある身として、謙虚に先を見、反省もしている。

③ 公債費は、蛭川地区で二億一千六〇万円借り入れし、

出口地区で三億二千九百万円借り入れた。二五年から三〇年の償還期間。当初は借入利子が当然高くなる。

④ 鈴地区は、計画時人口が一五〇名。現在一二六名、加入者数が四四名。加入率34.9%である。

問

直診の地域医療

① 拳ノ川診療所は診療報酬で運営をしていくべきだが、問題もあり過渡期だ。黒潮町の地域医療を絶やすことなく上手く引き継がえるか。

② 健康管理委託料一六九万円は、どういう委託か。

答

① 町民のことを第一に考えて、拳ノ川診療所のあり方を考えていきたい。

② 夜間時の運転手の費用。相談者があるときの費用。

問

道路認定

① 元拳ノ川中学校の通学道であつた道路。中学校が統合後は、縫製工場が活用しているが、この認定に関わる道路工事が伴うのか。この用地は公有地か民有地か。公有地であれば普通財産か行政財産か。

答

① 工事は伴わない。現在は保育所用地だが、町道として管理していく。

問

指定管理者制度

① 入所者・利用者の環境変化による不安をなくするということ、公募によらずに現経営者を指定する場合、予算を削減できないのではないかなど、運営する中で利益を回

② 施設は、必ず指定をしなればいけないものか。指定することによってのメリットがあるのか。

③ 旧佐賀は行財政健全化計画の中で、管理施設の項目にあげた委託管理施設が十三施設、使用許可施設が十八施設あるが、積極的に管理者制度を検討してきた。町は九月までに制度の整備をしなければならぬが、旧大方はどれだけ進んでいるのか。

④ 保健センター、居住部門、デイサービスの部分の三つの複合施設としての「こぶし」の建設は、補助事業の対象でない部分が多かったが、無理して建設した。制度への移行は管理者の負担部分が多くなる。使用料を取らない代わりに、軽微な修理は自分で直す

答

す程の体力は無い。社協が管理者というようになると、指定管理者と行政が対応するサービスが違っていると困る。詰めはできているか。

⑤ 制度は、本来行政がやるべき仕事を指定管理者に代行させるといふもの。その認識は、持っているか。

⑥ 指定に当たつての審査会は、構成メンバーを規則で定める。メンバーは、行政内部だけでなく、外部委員を入れるつもりがあるか。

① 公募しなかった理由は、介護保険制度が導入されるまで、施設は旧佐賀町のものが、相当厳しい運営を全て無料ですべて受託してくれていた。入居者、利用者の環境改善に自己資本の導入もしていた状況がある。今後とも無償でやってくれるので予算の方には関係ない。

② 法改正で、公の施設は直営と指定管理者になる。住民サービスの向上と行政コストの縮減、民活という目的をも

つので、法制度を順守する方向で対応する。

③ 制度適用施設は、旧佐賀町が二つ、旧大方町が一つで、今回、三施設を提案している。町としては、十五から二〇施設ぐらいを指定管理者の方向に持っていきたい。

④ 「こぶし」は、元々建築したときは介護保険の考え方は直接はなく、介護保険が始まった段階で八名ぐらいの定員であった。経営は非常に厳しかった。直営でも赤字が出たので、その部分を補てんしていた。町としても社協と積極的に協議をして、問題解決に向けて検討をするという覚悟書きを交わしている。そのことについては、黒潮町になっても当然生きていくものと考えている。

⑤ 本来町がやるべきことを指定管理としてやっていただいている認識は持っている。

⑥ 行政外部からの委員は必要だと思う。現在の施設は、法制定以前からの委託であったという経過があり外部の委員は入っていない。



教育厚生常任委員会



坂本あや 村越比佐夫 濱田純一 西村策雄
下谷 勇 ○山下伊都子 ◎橋田秀代 宮地葉子

産業建設常任委員会



西村富夫 杉本英郎 小永正裕 山本久夫 大西章一
田中 穂 森 治史 ◎土居雄三 ○佐野栄喜

議会広報特別委員会委員



下村勝幸 森 治史 西村富夫
○下谷 勇 ◎坂本あや 前田寿郎

新体制スタート
委員会委員名簿

総務常任委員会



竹下芙佐雄 明神照男 矢野 元
畦地一弘 ◎下村勝幸 ○明神 努 前田寿郎

議会運営委員会



田中 穂 竹下芙佐雄 前田寿郎
○小永正裕 ◎村越比佐夫 宮地葉子

助役2名決まる



おくもと つくる
澳本 造 助役



やまもと まきお
山本 牧夫 助役

固定資産評価審査委員



かねこ よねみ
金子米美 委員



のなみ たけし
野並 武 委員



ふじもと まさのり
藤本 正則 委員

教育委員会の皆さん



まつなみ まさる
松並 勝 委員



いこま すすむ
生駒 進 委員



たどころ とみたろう
田所富太郎 委員



まつい しょうぞう
松井正三 委員



おおにしていこ
大西禎子 委員



つづき たけお
都築武夫 委員



おだに ふみこ
小谷芙美子 委員



むらこし よしかず
村越良一 委員

委員会活動報告

黒潮町はじめての

総務

平成18年度予算決まる

付託された議案は、平成十八年度一般会計予算他十二議案で、黒潮町になって初めて

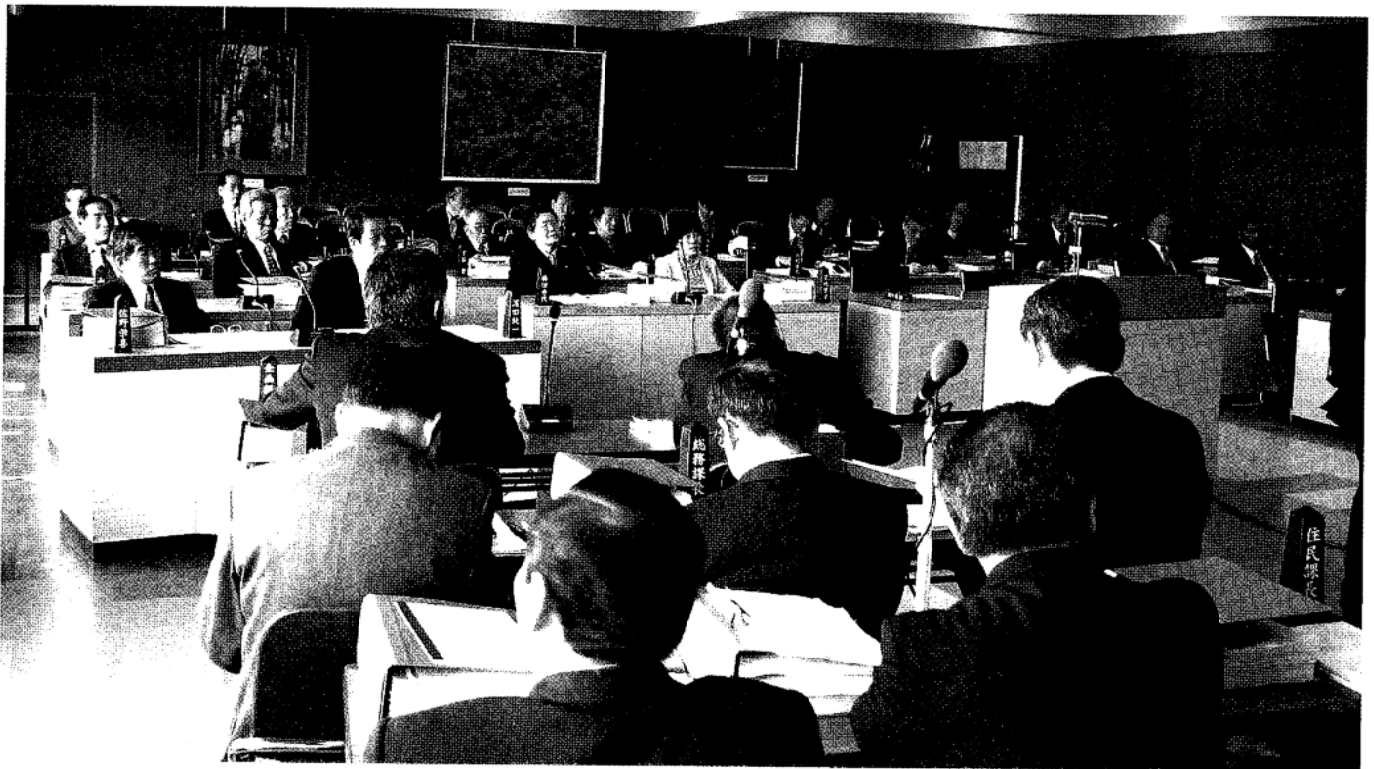
から活発な議論がなされた。

の一般会計予算の審査という

更に、合併に伴う黒潮町建設推進基金条例の制定では合併特例債の活用により十億円を基金として積み立てるものとした。また予算の中で問題となったものに、地域維持活性化特別交付金、八四五万一千円がある。これは佐賀地区の納税奨励金にあたる交付金であり大方地区では平成十二年、県からの指導により三年間をかけて廃止した経緯もあり、佐賀地区でも同様に今後は廃止の方向で統一していきたいとの意向があるが、佐賀地区の納税率の低下も心配され、今後の協議を慎重に行っていくかねばならない。この他陳情五件について審査を行った結果、戦時体制づくりの「国民保護計画」に慎重な対応を求める陳情書は不採択とし、

付託された議案は、平成十八年度一般会計予算他十二議案で、黒潮町になって初めての一般会計予算の審査ということもあり、予算審査はもとより、条例制定等を含む全ての議案について慎重、また活発な議論のもとに審議が行われた。本定例議会では合併に伴った議案に対する審議が多くあり、黒潮町地域審議会の設置に関する条例等では、この審議会が単に行政主導となるものではなく、両地区の事を良く知る委員により適切に運営されるべきものであるとの総意をみた。また、黒潮町国民保護協議会条例の制定や黒潮町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定では外部からの武力攻撃や世界的に頻発するテロ攻撃から自国民を守るという観点

から活発な議論がなされた。更に、合併に伴う黒潮町建設推進基金条例の制定では合併特例債の活用により十億円を基金として積み立てるものとした。また予算の中で問題となったものに、地域維持活性化特別交付金、八四五万一千円がある。これは佐賀地区の納税奨励金にあたる交付金であり大方地区では平成十二年、県からの指導により三年間をかけて廃止した経緯もあり、佐賀地区でも同様に今後は廃止の方向で統一していきたいとの意向があるが、佐賀地区の納税率の低下も心配され、今後の協議を慎重に行っていくかねばならない。この他陳情五件について審査を行った結果、戦時体制づくりの「国民保護計画」に慎重な対応を求める陳情書は不採択とし、



残り四件の集配局廃止計画に反対する意見書提出に関する陳情書、地方交付税制度の財源保障機能を堅持し充実させる陳情書、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律の改正を求める意見書」採択を求める陳情書、「高知県最低賃金の引き上げを求める意見書採択」の陳情書はいずれも採択すべきものとした。以上総務常任委員会に付託された全議案は可決すべきものと決した。

総務常任委員長

下村勝幸

教育厚生

雨漏り

老朽化進む

佐賀中学校

新年度予算は毎年三月議会にて提案され、審議してきまして。しかし今年は、合併、町長選と続き、六月議会で当初予算の審議となりました。これまで、佐賀地区大方地区で

各々半世紀の自治体が成され、合併で一つの行政単位となつたわけですので、今回の委員会審査は、両地区でおこなわれてきた住民自治の継続性、また新町としての施策を視野に置き審議いたしました。その主なものを報告いたします。今年には障害者自立支援法が施行の年になりました。民生費総額十八億円の内、二億四千万円が身体障害者援護費、知的障害者援護費、精神障害者援護費として計上されました。これまで国、県の責務として執行されていたのが、分権法に伴い、町の責務となりました。施設使用料の一割負担、障害の区分について等、本来に自立支援の法となつていくのか、問題点が多く指摘されました。また負担軽減を含め、分権の試金石として、町の行政能力が問われます。敬老の日の補助として、七十五才以上の人、一人当たり千円が地域に支給されます。佐賀で行われていた支援を、大方地区でも行うものです。衛生費の歳出増大が懸念されます。溶融炉方式によるゴミ処理により、ゴミの分別が不十分になりました。ゴミ増加の一因です。また関連施設の老朽化、耐用年数による経費の増大が見込まれます。

教育費として、佐賀中の体育館、校舎の雨漏り防止のため九百万円が計上されました。特に校舎の老朽化は進み、生徒、教職員、保護者、地域が安心できる状態ではなくなっています。今後は、少子化も含め抜本的な構想の中で検討の必要があります。

国民健康保険事業については、今後二年を目処に、新町として統一料金になります。介護保険法見直しの年となり、これまでよりも、予防施策が導入されます。行政の努力はもとより、一人一人が、生活習慣の点検、自己管理の自覚が重要となります。介護保険料は、佐賀地区がわずかな減、大方地区は合併前と同じです。

水道事業については、簡易水道として、伊与喜の工事が実施されます。

教育厚生常任委員長 橋田秀代

未加入者の理解を得るべく、一層の努力を要請した。以上付託された全議案とも、可決すべきものとしました。

七月十九日、産業建設常任委員全員出席して町内視察研修を行いました。

大方地区では、入野の海水浴場、大方(仮)中央保育所建設予定地、佐賀地区では、高規格道路佐賀インター周辺開発地、佐賀漁協製氷貯水施設計画地。当日は小雨の降る中、議会事務局長、次長も同行し、各担当課長等からの説明を受け、よい研修が出来ました。



佐賀中音楽室雨漏り用のバケツ

産 建

高規格道路

佐賀インター

周辺の開発

付託された議案は、平成十八年度一般会計予算の労働費五百万円、農林水産費九億四千九百九十七万円、商工費七千三百四十六万円、土木費四

億三千九百八十四万円、災害復旧費一億三千七百三十六万円、他三議案でした。

予算で期待したいのは「高規格道路佐賀インター」の周辺開発であり、この事業は「まちづくり交付金事業」として十六年度から開発基本計画策定、十七年度基本設計、都市再生整備計画を策定、本年度から事業開始、総事業費十四億一千三百万円を予定している。

十八年度は、インター工事にとりまう家屋の移転先の確保、設計、関連道路、町道の整備等に一億三百万円を計上している。

五年計画で開発を行うもので、黒潮町の東の玄関として期待されます。

議案二十五号、農業集落排水事業、(蜷川、出口地区)、議案三十二号、漁業集落排水事業(鈴地区)は、両事業とも加入率が低く、使用収益で事業費を賄うことが出来なく、一般会計からの繰入がよぎなくされている状態。

収益を増やすには、加入促進と維持管理費の削減をはかるしか道はなく、目標をたて

合併初年度でもあり、大方出身の議員は佐賀地区の事情や事業の経過等を、佐賀出身の議員は大方の事を十分把握しておりませんので、これからも機会をつくって現地調査や研修を続けて行くべきと思う。

産業建設常任委員長

土居雄三



一

般

質

問

問

行財政改革への基本方針は



しもだにいさむ
下谷 勇 議員

今、行財政改革の対策として人件費の削減、事業費、補助事業の見直しをしている。その反面、電算機器等の経費については、あまり改革の話がでてこないが、黒潮町での財政改革の人件費と機器等の経費の関係について聞く。また、これからの黒潮町の行財政改革への取組基本方針について聞く。

答
持続可能な自治体に

下村正直 町長

松田博和 企画振興課長

現在役場の業務は非常に多くの電算システムを運用している。住民基本台帳をはじめ庁舎内外との連携など、今は役場の事務では切っても切れない状況。合併によりこれらの経費を統合したことで、経費の削減に大きく貢献していることをご理解願いたい。我々の自治体は、持続可能な自治体に進んでいかなければならない。自治体として生き残っていくため明確なまちづくり戦略のもとで、町民の皆さんに説明責任を果たしながら

全町一丸となって、行財政改革を担当していく必要がある。痛みを分かち合うという公約だが、町長をはじめすべての職員に七月一日より給与カットを摘要することを考えている。

問
黒潮町福祉計画の基本方針を

障害者自立支援法が成立し利用者負担の見直し、所得区分の認定などが本年四月一日より実施され、十月には黒潮町の障害福祉計画の策定作業をしなくてはならない。

その経過と福祉計画の基本方針を聞く。

答
障害者の自己決定と選択の尊重を

下村正直 町長

藤本岩義 町民課長

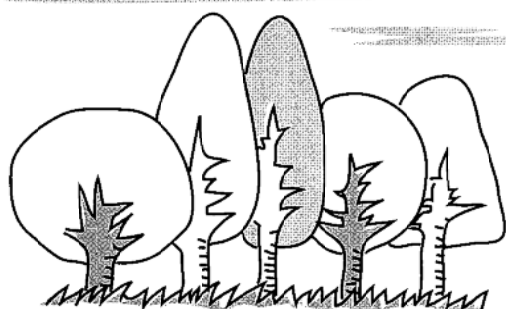
障害制度区分判定の一次判定を町が行う。この調査は、外見上判断がつかない場合があり、専門知識を要する。医師の意見書を添えて、二次判定は幡多広域で審査会を設置

して行う。

障害福祉計画の策定にあたっての基本理念としては、障害者の自己決定と自己選択の尊重であり、障害者の自立と社会参加を計っていく事を基本としている。

共同作業所「ニコの種」も大変きびしい状況にあると思うが、今までの地域での経過等もあり、公設施設と合わせて一体的な取組みの中で、今後いろいろ改善を考えていきたい。

町も参画して支援ができる方法を検討したい。



① 行政のスリム化と職員の意識改革をどのように進めるのか。具体的な政策ビジョンと政治手法を聞く。

② 行財政健全化のための、改革集中プラン作成方針とスケジュールを聞く。

③ 町長室から行政の情報提供を町民は期待しており、広報「くろしお」への掲載の考え方を聞く。

問

行財政改革の 進め方を問う



まえだ しろう
前田 寿郎議員

機構改革 意識改革に着手

下村正直 町長

松田博和 企画振興課長

① 住民の皆さんの大きな声があり、職員が顧客（町民の）満足度とコスト意識を持つ自治体の体質改善が不可欠であり、早期に機構改革と職員の意識改革に取り組む。

② 内容は、事務掌握の再編廃止、統合。二つ目がアウトソーシングの推進。三つ目が職員定員の適正管理制度。四つ目が給与の適正化及び経費節減等の財政効果に対する指標。目標を数値化して、具体的に分かりやすい指標を用いて、策定することと、町民の参加を願い意見を反映したものにしよう早急に進める。

③ 行政の情報提供については、私の波乱万丈の人生など、広報「くろしお」の毎月号に掲載させていただく。

問 農林業の 振興対策は

① 獲る漁業から造り育てる

漁業（資源管理型漁業）への支援として、漁民と漁協と行政が運命共同体で取り組む考えについて聞く。

② 佐賀かつおブランドと新商品開発への支援対策と、町長の公約である産業振興策のアイデアとして、奨励金制度を創設するとなっているが、具体的な支援策を問う。

③ 地籍調査の再開（佐賀地域）は合併協で承認されているが、再開の時期を問う。

特産品開発への 奨励金制度を創設

下村正直 町長

植田 壮 大方総務課長

中島一郎 海洋農林課長

矢野健康 産業振興課長

① ヒラメ、マダイ等の放流や藻場の造成、漁場造成に努め生産性の向上による漁家経営の安定を図るため、漁協とタイアップして取り組む。

② 特産品開発への奨励金制度を創設し、付加価値を高めて有利販売し一・五次産業の育成を図る。

③ 地籍調査事業は災害復旧

対策や境界紛争の防止また課税の適正化などメリットがある事業。必要で大事な事業だが、佐賀地域の事業再開は、時期をはっきり申し上げることができない。

問 過疎地域自立 促進計画は

佐賀過疎地域自立促進計画は、法期限が二十一年度であり、後期計画の具体性と、黒潮町総合振興計画にどのように位置づけるのかを問う。

官民共働で 継続、計画的に

下村正直 町長

松田博和 企画振興課長

佐賀地域の後期過疎計画は、地域の振興と住民福祉の向上という部分で継続して計画的に実施していく。

振興計画作成の手法として、官民挙げて携わってもらい、住民に計画の中味を周知してお互いが計画に基づいて努力できるシステムを作りたいと思う。



JA南部女性部焼肉のたれづくり

にしむら さくお
西村策雄 議員

町長の 所信を問う

問

新町長が誕生して早くも2カ月が経った。町長は公約の中で行政と住民の融和を図り、かつ、行政の停滞は許されないと断言しているが、旧佐賀町、旧大方町の継続事業等についてどう取り組まれるのか。黒潮町は一次産業が多いが、所得が増えるとは思われない。黒潮町の経済環境転換のための構想があれば伺いたい。

施策方針の中で、事業計画及び基金による、費用対効果についての考えを聞きたい。

この議会の開会が非常に遅い。県議会や高知市議会などに、月末とはいかがなものか。行政は生き物であり絶えず進歩している。時は金なりといわれているが、この点の考えを伺いたい。

答 見直しも必要

下村正直 町長

両町の今までの取組みを評価尊重し継続事業は基本的に継続して取り組んでいくが、行財政改革の関係で見直しも当然必要となる。地方交付税の削減については国と地方の財政赤字の増大、交付税の会計内容が事実上の破綻している状況で推移していること。その中で国が財政健全化を図らなければならぬということとで、最近ではほとんど定着している。我々は財政の健全化がなによりも最優先に取り組まなければならないと考えている。

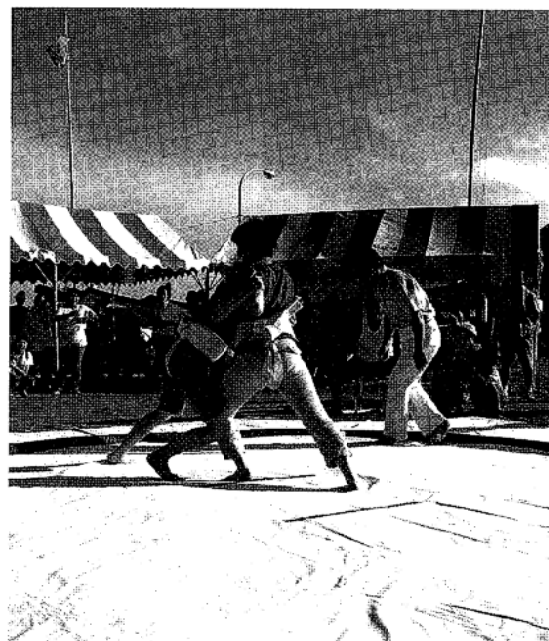
しかし、住民の皆さんにとって増税はこれ以上耐えられない状況にある。「経済は福

祉の糧である」という言葉もある。やはり地域経済は活性化する事がなにより求められていると思う。

この環境を変える妙案はない。しかしこの地域の資源や人材を使って何ができるか、きめ細かく小さなものから生み出し大きく育てることをしなければと思う。特例債事業は、大方地区の中央保育所建設事業に一億一千万円計上している。六月定例議会については、月末ぎりぎりの開会となった。

就任してまだ助役も決まっていな状況の中で予算査定等事務煩雑もあり、この時期になった。九月以降はその月の中旬を計画している。また、業務執行についてはこれから、事務連絡調整の迅速化に努めたいと思っている。

魂拓人イベント女相撲



はっけよいのこった
黒潮町のとりくみが始まった！

大方地区では現在地籍調査を実施しているようだが、佐賀地区では平成七年度より休止をしている。調査の意義、必要性については町長も十分認識していると思うが、黒潮町として今後この事業に積極的に取り組む考えはあるか。

問

地籍調査の実施を



の もと
矢 野 元 議員

答 大変厳しい

下村正直 町長

地籍調査事業の意義、必要性については十分に認識している。佐賀地区への問題は、合併協定項目の一つであり、尊重しなければならない。合併後も大きな事業を控えており、財政的に大変厳しく事業の手腕、選択を問われている状況であり、地籍調査事業への拡大は非常に難しい状況。したがって現時点では積極的に取り組むという発言はできないが、今後必要な事業というところで町の総合振興計画も立てていかなければならない。この計画の中で町としてこの事業をどのような位置づけにするのか住民の意見を伺って、この中で十分協議をしてもらいたい。

問 地域支援は

町長の政策目標の一つである区長会の位置づけと、職員の地区担当制の検討についての構想を聞く。

答 地域の支え合い 災害時にも対応

下村正直 町長

社会状況の上からも、地域集落の衰退が懸念されている。特に小さな地域でこういう傾向が顕著に表れている。それらを考えるとどうして今まで手を打たなかったかという批判が聞こえてくるような気がする。地域で支え合うような仕組みを作っていく必要がある。区長会の位置づけだが、地域集落と自治体の間には法的な背景はない。しかし集落は行政運営上かせない組織であり最も密な連携が求められている。周辺集落については合併の中で埋もれてしまわないかと心配もあり、地域ごとに主体的な動きを育てることが重要である。そのために検討していることが地域職員担当制度である。積極的に住民とコミュニケーションを図りながら、地域の課題を整理、検証し情報提供などの支援を行いつつ課題解決のための実践活動につなげていく役割と承知している。それぞ

れの担当課の仕事があり、プラスアルファの業務になるわけで、職員組合の協力も必要である。しかし住民にとつては、地域に密着した行政サービスこそが役場の使命であり、職員の意識改革にとつても有意義であると考えている。職員が地域に入っていくことで、地域の人々から評価を受け、それが自分の能力を伸ばすことにもつながるのではないかと。住民の生活状態を職員が直接把握できることになれば、災害時の対応等にも有意義ではないかと考えている。



なぶら道路ボランティア

学童保育の要望にどうこたえる



さかもと
坂本 あや 議員

問

子どもたちの安全についても、危険な状況が聞かれ保護者の心配は極めて大きいこともあり、学童保育への要望は

非常に高まっている。旧大方町議会答弁でアンケートを実施するとあったができていますか。また、佐賀地区の学童保育はNPOに委託され実施されている。同じ町内として大方地区でも事業拡大できないか。

答 希望者数 確認し対応

松並 勝 教育長
米津芳喜 教育次長

要望については、社会的背景もあり必要性は認識しているが、事業として運営が可能か検討しなければならない。

佐賀地区では今年六月から実施している。大方地区は四年前に調査を行ったが、希望者が少なかったため、実施に至っていない。入野小学校保護者会の独自のアンケート調査

結果では、希望者がかなりあったことを聞いている。町としても入野小学校も含め、アンケート調査を実施したい。結果、ニーズが多ければ、話し合いの場を設けて行きたい。また、実施については、数年

問 どう進む 黒潮町

は継続出来る見通しが必要である。調査は七月中に行う。佐賀地区の状況は、児童数が九名。三時半から六時まで。授業料が一日三百円。夏休みも実施する予定。

事業の大方地区への拡大は、佐賀が出来るという事であれば、大方地区も当然その事ができると考えている。

町長の方針は分かったが、そのために具体的に何をするかという基本姿勢を問いたい。

- ① 住民を主体としたまちづくり。地区の担当制、住民との信頼関係をどう築くか。
- ② 旧大方議会答弁で、合併を間近に控えて具体的に業務の見直しも出ていないと答えられたアウトソーシングをどう進めるか。
- ③ 現状の保育所入所基準では働こうとする保護者が、子どもを預けることができないので、仕事につけない、探せない状況ではないか

くじら保育所の子育て支援の利用状況は。

答 つの基本姿勢

下村正直 町長
宮地昭雄 健康福祉課長

① 基本姿勢は3つある。将来に付けを残さない。過去の遺産を将来に引き継ぐ。これらをふまえ守り、今日的発見を図ることである。

② 具体的な整理は進んでいないが、アウトソーシングを受けられるグループが、町外の仕事を受注できれば外貨を獲得でき、一つの産業になる。町も小さな仕事でも出せば、グループを支援する事となり意義を感じる。

③ 保育所入所基準は、保育に欠けるという部分の他六項目程度の条件がある。今後はこういった部分も含めて検討をしたい。

くじら保育所は通園バス送迎、乳児保育、延長保育、一時保育、地域子育て支援事業を実施している。一時保育は、十七年度実績、四時間、三時間を利用した人が四五名、一日を利用した人が一一四名。

家地川水利権更新に

新たな変化



たなか みのる
田中 穂 議員

問

家地川^{せき}堰水利権更新は遠く、昭和六年四月、渡川水力㈱に当初申請が認可されたのを初め、昭和十二年、昭和二十六年、四十六年、平成十三年四月七日にと順次更新され現在に至っている。平成更新時には四万十川下流の町村で撤去署名運動がおこり、有名テレビニュースキャスターや沖縄の大学教授などを招き、家地川シンポジウム、公演などが盛んに開催され、「日本三大がっかり」とか、「佐賀取水堰はダム」でダムの無い川は偽りで経歴詐称などと揶揄した発言もあり、実に腹立たしい思いをした事であった。清流四万十川と言うブランドを盾に世論を煽り、結果、従来

の三十年更新が十年に短縮された苦い経緯がある。平成の合併で更新交渉環境は大きな変化が生じて来た。更新に好意的な旧窪川町。撤去運動に積極的だった大正町、十和村は四万十町となり、西土佐村と中村市が四万十市となり、強引な発言の東津野村や大野見村も町名を変へ、六年前更新時とは比較にならない厳しい状況が予測される。家地川取水問題は佐賀地区にとって最重要課題である。町長はこの問題に対しては十分な認識と見解を持っていると思うが、今後への対応の第一歩として、県や四国電力へ挨拶訪問をしたか。

欠かせない問題と認識

下村正直 町長

山本牧夫 佐賀総務課長

議員の発言のように、家地川取水堰が及ぼす影響は非常

に多大なものがある。

六十九年間にわたって旧佐賀町の暮らしや産業振興、生活基盤の確立や住民の生命の根幹に関わる問題と考えている。農業はもとより第一次産業に大きな影響を及ぼし、生活環境の変化が懸念される。エネルギー問題として、佐賀発電所のもたらす電力は県西部地区の約二割をまかなう重要な発電所である。水利権更新は国土交通省と県、四国電力との確認書はある。今後は、撤去運動の活発化を予想しながら存続運動に取り組みたいと思う。

佐賀取水堰については十分に認識をしているが次期更新については時間調整し取り組みたいと思っている。四国電力支店長とはこの問題も含め以前より懇談訪問をしている。

佐賀地区 休遊地の活用を

西南大規模公園内佐賀地区

の西公園建設時は県が展望台付きレストランと公共トイレの構想であったが、周辺業者

等の反対がありその後は放置され休遊地のままになっている。

景観の良いこの地の有効活用のため、前町長は自身の公約に取り上げ、民間主導で公益性施設をと町内に公募し業者の特定に至ったが、再度周辺を含む反対があり、県は、確約事項は白紙撤回と言った。高規格道路の延伸予定で「道の駅」構想もあるが、西公園内便益施設は想定外か。また公募認定業者はその後も有効か確認したい。

答 公募認定有効 再度確認を

下村正直 町長

山本牧夫 佐賀総務課長

平成十四年度公募の認定は現在でも有効で業者に意志確認後方針を決めたい。また高規格道路の延伸による「道の駅」構想があるが、西公園活用は重要であり認定業者は有効で経過を見て検討したいと思っている。延伸「道の駅」構想と問題は別で想定外と思っていない。



家地川ダム

戦後六十年、成長を続けてきた日本経済もバブルが弾けて以降は停滞が長期に涉った。過大な公共事業への投融資などの要因で、国と地方で一千兆円の債務がある。三位一体改革の内で財政再建が重要だが合併特例債により十億一千万円を借りて国債で運用すると言う。民間では考えられない事であるが、我が町の行財政問題にどう取組むか。

行財政問題 について 問



みょうじんてるお
明神 照男 議員

答 合併特例債基金
国債で運用

下村正直 町長
松田博和 企画振興課長

最少の経費で最大の効果を基本に経費削減、職員の意識改革を図り執行部や議会、職員と住民、旧自治体間が一定の痛みを分かち合い、協調と融和を目指している。十億円は、金利の上昇が前提ではない。今日本で買える金融商品の中で変動型十年国債が一番確かなのでこれを想定している。借入れは借金だがむしろ節約と考える。

合併特例債の基金運用はソフト事業である。出来るだけレートの安い時に借りるのが財政当局を預かる者の考え方である。全国的に景気は回復しており公定歩合も上がるため、低利時の一括借入れが有利と思う。

問 一次産業対策
について

世界的に食糧危機が予測さ

れている。二次三次産業が元氣だと豊かで便利な生活が営めてありがたいが、生きていくのに無くても我慢が出来るが、食物が無いとどうなるか。六十年前は食糧不足の時代であった。私たちの町は農林水産業の一次産業が主体で食糧生産の土地である。これから、食糧生産が出来る田舎の時代と考えている。

新しい町の基本方針に一次産業の活性化が重要課題だと考えている。大方地区の農地の活用や漁船建造リース事業等の地場産業の取り組みを開く。

答 困難であるが
前向きに検討

下村正直 町長
中島一郎 海洋農林課長

食糧問題は地方の一自治体に対して具体的な取組といわれても、なかなか難しい問題と思う。

農業はレンタル事業や奨励金制度があるが、漁船建造リース事業は多額の資金が必要となるので、今後検討したい。

問 環境問題に
ついて

十年前は環境より開発が優先された。今は環境問題を抜きに企業は存続できない。人類の明日も心配されだした温暖化、異常気象、地下水、海水の汚染。人間は人間以外の動植物を食糧として生きていくのに、そうした動植物が存続出来ない様に自然環境を壊しているが、町長は環境問題にどう取組むか。また旧佐賀町には清流保全条例があるが、大方も制定する考えはないか。

答 環境に負荷を
与えない生き方を

下村正直 町長

環境問題は地球環境と地域環境に大別されるが、地域環境に負荷を与えない生き方を考える。町内の河川の清流保全条例は利害が発生する事も考えられるので慎重に対処したい。



稲田塾薬焼きカツオたたきづくり体験

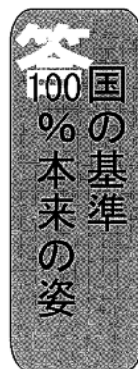
18年度保育料で 町内統一を



もり はるし
森 治史 議員

問

合併協議会で保育料を旧佐賀（国基準の100%）はそのまま73%であった旧大方の保育料を、平成十八年～二十年の三年間で100%に増額すると決定された。このままでは預けたくても預けられない家庭や、保育料の未納が増える懸念がある。現在は児童措置費が一般財源に組み込まれて、行政の自由な裁量権にあるから、少子高齢対策の面からも安心して預けやすく育てられる環境にするために、十八年度の方大地区の保育料に町内統一すべきだ。



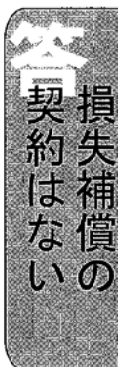
下村正直 町長
宮地昭雄 健康福祉課長

子育て支援の面からは、確かに預けやすい環境も大事と思うが、高い方に合せた経過は、旧佐賀町が国の基準の100%であったので、まともな基準に合すのが本来の姿ではないかという議論の中で決定した。この計画でいきたいと思う。

漁協融資 町の損失補償は

① 高知新聞で大きく報道された某水産加工会社に対する佐賀漁業協同組合の不端正融資による三千七百万円の焦げ付きは、当時の組合長が「旧佐賀町長と助役が要請に來たことがあり、断れば今後の事業に差し障ると直接言われた

訳ではないが、個人的にそのように感じ理事にも相談せず判断した。」とあった。先の融資のように今回も損失補償の締結があるのではないのか。
② 現在の大方漁協と佐賀漁協もいずれ統合と思うが、この焦げ付き額は問題になるのではないのか。



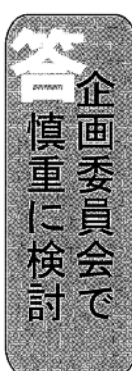
中島一郎 海洋農林課長

① 佐賀町漁協による融資の件に関連する損失補償契約の締結はない。
② 高知県漁業協同組合連合会は平成十九年度末を目処に県下の沿海地区を一漁協とする合併構想を組織決定し取り組んでいる。この融資については佐賀漁協自体の問題であり、町として見解を述べることはできない。

道の駅 二つ必要か

道の駅施設佐賀地区基本計画検討委員会の設置だが、既があるが、町内に二つの施設

が本当に必要なのか。すでに作ることと動いていると考えられるが、それなら施設運営の方法が問題だと思う。行政が関わる第三セクター方式は親方日の丸的になるし、また指定管理者制度ならば法律違反ではないが、道義的責任からいっても町長、議員、その親族が関わらない事業体になるよう検討すべきだ。



西村金一 建設課長
平成十六年度十二月の高規格道路窪川～佐賀線決定に伴い国道五十六号利用者減や延伸による通過点とならないようにインター建設予定地の移転家屋の宅地造成と地域振興や大地震への対応をするための防災機能を備えた情報発信施設「道の駅」建設に向け国土交通省と県とで協議を重ね取り組んでいる。

また運営については道の駅企画検討委員会で慎重に検討をする。



道の駅ビオスおおが1周年に参加の高校生バンド

黒潮町の 一次産業振興に 行政の施策は

問



にしむら とみお
西村 富夫 議員

① 旧佐賀町の一次産業は、急激に衰退している。旧佐賀町では、カツオの町、シメジの里をキャッチフレーズに町の振興を図ってきたが、農産物の輸入自由化による販売価格の低迷、少子高齢化による後継者不足また、近年の原油価格の高騰により、石油関連商品を多く使う農業者、漁業者は大変厳しい状況になっている。これらのことから、黒潮町行政が農業者、漁業者及び各種団体と一つになり、一次産業を育て、守っていく必要があると考えるが、今後どのような施策を検討しているかを問う。JAの決算ベースの販売金額で、七年前と比較して約五億七千万円も減少している。そのうえに原油価格の高騰により生産コストが上昇し、大変厳しい状況である。国は新たな食糧、農業、農村基本計画を策定し、農業政策を大幅に見直し、農業の担い手を明確にし、交付金等で支援するとしているが、農業に魅力がなければ、担い手を増やすのは無理ではないか。今後行政と各種団体が、今まで以上にモチベーションをアッ

プして取り組む必要があると思う。現在注目されている農業の「六次産業化」即ち観光農業の推進も手段ではないか。大方地域のラッキョウの花は魅力があると思う。

② 旧佐賀町では、高規格道路、窪川佐賀線延伸計画に伴い、拳ノ川地区に、ハーフィントナーの設置計画があり、「佐賀町北部地域再生プラン」が平成十八年三月に制定されている。この再生プランをもって、どのように北部地域の再生を検討しているか。

何かのアクション 起こさなければ

下村正直 町長

中島一郎 海洋農林課長

① 農業の振興を図るには、認定農業者を増大させ、地域の農道、水路の改善及び担い手への支援等、農業振興に係る経費が確保される必要がある。農産物の輸入拡大、価格の低迷、後継者不足等農家の経営は大変厳しい。よって農業の担い手確保は困難が予想される。このような状況の中、



佐賀港カツオの水揚げ

町として中山間地域の農業振興、レンタルハウス、こうち農業確立支援事業等を導入し、担い手の直接支援も積極的に取り組み、農業委員会等とも連携し、認定農業者を増やしていきたい。基本的に一・五次産業的な考え方を持つており、産業を育てるための奨励金制度ということも考えている。旧佐賀地区では、中華料理の高級食材である黄ニラの栽培を、今は通行しているので使用出来ないが、熊井と上分の間にあるトンネルを利用して栽培する研究もしてはと考える。このまま手をこまねいていないで何かアクションをおこさなければならぬと思う。

② 本再生プランは平成十五年五月に拳ノ川校下八部落より健康管理施設の設置要望があり、平成十六年三月に北部地域の関係者が連携のもと、健康増進、観光促進、地域住民の雇用を目的で策定した。事業内容は、地域資源の掘り起こし、マップの作成、先進地視察等を実施し、住民参加型の事業に取り組んで来た。今後温泉施設関係者と地域住民が意識を一つにし地域の活性化の機運を高め、地道な取り組みを重ね実績を上げるこ

大方改良の経過と

今後の取り組み



やまもと ひさお
山本 久夫 議員

問

大方改良については、入野地区の道路整備を要望する一万人を超える署名から始まり、要望を受けた国交省は、PI方式で検討委員会を立ち上げ、ルートの選定等協議を重ね最終ルートを決断と決定している。ルート決定の過程でさまざまな意見等があり、結論に至るまでには時間を要したものだと思う。旧大方町議会は、平成十二年三月定例議会において「Aルートで推進を求める決議」を議決している。

その年の八月には町長が代わり九月と十一月に大方バイパス山手線期成同盟会との話し合いを持ち、町としてはAルートで進めることを伝え、その後平成十三年九月には関係機関に対し「一般国道五十六号大方改良事業の整備促進について」要望書を執行部、議会から提出している。事業認可され約七年が経過しているが、何一つ目に見えるものがない。執行部、そして議会としても要望した側の責任もあるのではないか、平成二十五年頃には佐賀地区に高規格道路が延伸する計画がある。四十市でも西土佐との四四一号線の改良が進むと考えられる。将来の車の流れは窪川から北幡を通り、西土佐そして中村へと四十十川沿のルートが完成の予定である。黒潮町にとっては、山手通りの通過交通程度の話でなく素通りされる心配が大きいのではないか。車も人も通ってまちづくりができるかと考えるが、町としても大方改良を含めた現道を活かしたまちづくりを進める必要がある。その

ためには議会も協力し事業を進めることがお互い要望した側の責任でないかと考える。町長として大方改良の必要性と決定されているAルートについての見解また、決定後の経過と必要であれば今後の取り組みについてどのように考えているかを聞く。

答 大方改良は必要 を進める

下村正直 町長

二宮重則 まちづくり課長

ルート決定後は事業計画に沿って関係者また、全町民を対象に説明会を開催し協力を求めている。二工区について

は用地測量、一部では用地の売買契約の締結等下田の口では用地確定率が100%になっている。芝、本村地区が70%程度、一工区については一部の地区のみ用地測量が完了、道路に係る設計測量については一、二工区とも完了している。道路設計を行いながら関係地区への説明会を開催する予定である。

今後についても今まで同様、関係機関と連携しながら、住民の意見、要望をいただき協議を重ね早期完成を目指していきたい。

決定されたルートについては、十分検討された結果として議会も執行部もよりベターではないかという結論に達したものである。大方改良はまちづくりの核として必要であり今後の取り組みについては、今までの反省も踏まえ今後、新たな展開を開くべく、国交省とも協議を重ねながら、諦めることなく推進していきたい。



今の道はこんな道〈国道56号〉

学校給食・ゴミ収集は



みやち ようこ 議員
宮地 葉子

問

① 合併後、大方地区でも学校給食実施に向けて、検討委員会を立ち上げるとの答弁をいただいていたがどうか。

② 大方地区で夏、冬通じて週二回のゴミ収集を求めている。住民はゴミ問題では日々悩まされている。佐賀地区では週三回の収集で、本来なら合併前に調整されるべき課題だった。住民負担のゴミ袋代は四月よりサッサと値上実施したのに、サービスはそのままというのでは余りにもお粗末な新町のスタートではないか。どうせやらなくてはならないなら、今年の十月から実施するべきだと思う。

答 ゴミ収集 実施へ向けて

下村正直 町長
松並 勝 教育長
野並 純 住民課長

① 学校給食は大きな予算を伴うので、助役が決まり次第、検討委員会の実施に向けて取り組むたい。

② 今年十月から開始を目途に担当課と話を詰めている。他に支障がなければ、十月から実施したい。

問(有)ビオス 経営内容は

① 「ビオスおおがた」は、県から五千万円、町から五千万円、計一億円の税金を投入して建てた町民の財産である。指定管理者である「有限会社ビオス」も一年を迎えたが、経営内容はどうか。

② 地域活性化を目的として建てられた施設だが、地域振興はなにもビオスだけがないっている訳ではない。既存の地元業者もその一翼をになっている。地元の商店は地域住民の生活に密着し、生活する上で欠かせない存在である。特に遠くまで買物に行けないお年寄りにとっては命綱といっても過言ではない。地元業者の営業を守る事も町の大事な地域振興策である。

(有)ビオスが地元業者と競合し、中村の市場から商品仕入れて安く売るとか、皿鉢の注文を受けるとか地域業者を圧迫するような、ただの儲け主義に走るやり方は本来の目的とは違ってくる。また世間一般より安い家賃で、優遇措置を受けた会社が小売業者と競合すれば、小さな商店などかなうわけがない。町が肩入れすればする程、地元業者に打撃を与える事になり地域活性化の本来の目的とはかけ離れてしまう。当初の目的に沿ったやり方に改めていく必要があると思う。

また、次の契約更新の際には家賃を世間並みに引き上げてはどうか。

答 地域活性化に 寄与

下村正直 町長
二宮重則 まちづくり課長

① 今期は売上高に対し、約3%の赤字である。

② 町民の新たな収益の場として、新たな特産品作りや販売等を通じての交流の場として、また雇用創出の場として地域の活性化に寄与している。地元業者を圧迫するような事例が発生した場合は協議し、是正を求める。

使用料(家賃)の変更は今のところ考えていない。

③ 経営が破綻しても、町が多額の補償をするようなことは生じない。

問 子宮がん・乳がん 毎年検診を

これらの検診は二年に一回になったが、医者は毎年の受診をすすめる。自分で検診に行ける人はいいが、経済的な理由や、交通手段がないとか、高齢や体の不自由な方は遠くまでは行けない等、行政の援助を必要としている人が多い。病気の早期発見、早期治療は医療費削減につながる上、子宮がん、乳がん検診がどれほど多くの女性の命と健康を守ってきたことか。町独自で毎年の検診に取り組む事を求める。

答 国の方針に ならう

宮地昭雄 健康福祉課長

データでは、隔年検診でも死亡率に変化がない事から国の方針が変更した。町としてもこれで十分目的は達していると考えている。

間に合うか

問

平成20年4月開所

しもむら かつゆき
下村 勝幸 議員

統合中央保育所の建設位置は錦野団地西側で決定され、平成二十年四月の開所は間違いないか。建設を急ぐあまり検討不十分の見切り発車を心配する声もある。また施設の耐震強度問題や、アクセス方法に対する検討は十分か。更にサービス内容については最低でも、くじら保育所レベルということであるが、それを更に推し進めて、くじら保育所レベル以上のサービスを目指し、くじら保育所と共にレベルアップを図って欲しいと思うがどうか。これからの少子化対策や子育て支援の為に、より手厚いサービスを受けられる施設が黒潮町には必要であろうと思うがどうか。

平成20年2月末
完成予定

宮地昭雄 健康福祉課長

用地造成に関しては、本年九月末測量設計完了。十一月末までに買収移転登記完了。平成十九年六月末、用地造成完了。工事は平成十九年七月から平成二十年二月末までを見込んでいる。施設は極力切り土の部分に建設し、耐震強度は十分確保できる設計とし、そこへのアクセス道の強度も十分に確保する。送迎等に発生が予想される交通渋滞等の問題は、今後の整備推進協議会等の中で十分に検討していきたい。

サービス内容についてはくじら保育所が基本であるがこれも保護者の意見を聞きながら検討していく。

上川口港の
背後地利用計画は

上川口港は避難港としての整備も終了し、港内の埋立地の利用方法が残されている。温水プールやヘリポートの整備、観光面での利活用等があると認識しているが、今後の建設計画を具体的に示せ。また、港内にはテーブル珊瑚等の群生もあり観光資源としての活用も考えられる。冬場の観光客確保をするためにも検討してみてもどうか。

平成19年度以降
答 本格着手

矢野健康 産業振興課長

第二期埋立地については、現在、高知県と国土交通省高松整備局での審査中。許認可が降りるのは早くても今年十二月の予定。従って二期工事に本格的に着手できるのは平成十九年度以降になる。具体的には、護岸工事等をしなから、シーカヤックの乗船場の整備。救急患者、救急物資の搬送や、水難救助活動等に利

用するためのヘリポートの整備。また、水に親しむゾーンとしての散策道等の整備を考えている。今のところ冬場等の観光面での利活用はほとんど協議がなされていないので、今後関係機関と具体的な協議を進めていきたい。

為の川の導流堤工事
今後の計画は

上川口の国道五六号上の王迎橋から為の川との合流地点までの一七二m区間の蜷川左岸導流堤工事期間は五年程度と聞いているが間違いはないか。また、為の川導流堤工事の今後の予定はどうか。

早期完成を目指し
強く働きかける

矢野健康 産業振興課長

蜷川左岸導流堤工事は平成十七年度からの県単独事業で実施中。工期は五年以上要する予定。為の川の導流堤工事は災害復旧工事、もしくは県単独事業で行うのか県として現在検討中であり、平



上川口港S.40 宮地一栄・撮影

成十九年度の予算要求にあげる予定町としても早期に事業が完了するよう、県に強く要望していく。

合併目的のスリム化を どう進めるか



たけした ふさお
竹下 英佐雄議員

問

① 組織機構の改善とスリム化について具体的にどう進めるか。

② 合併を急がせるため組織調整も図らずに発足した黒潮町だが余分な企画振興課や助役二人制を設けたために、ますます経費を増大させている。これで経費削減が図れるか。

③ 両町が支所のままでは、町づくりはできない。

④ これから多額の投資を要する事業の多くをいかえ財政の肥大化が懸念される。

⑤ 佐賀中学校の校舎の老朽化の状況はどの程度なのか。危険校舎として建て替えを迫られているのではないか。

⑥ 統合による大方町保育所の用地費や造成費が当初予算に計上されているが交通混雑の予定される場所的問題や少子化対策等じっくり検討すべき課題を残した状態でそれほど急ぐ必要があるか。

⑦ 佐賀町のゴミ処理場の整備はどのようにするか。

行政のスリム化は 定員数の適正化で

松田博和 企画振興課長

松並 勝 教育長

宮地昭雄 健康福祉課長

西村金一 建設課長

① 合併そのものが組織の統一とスリム化を目指すものであると言う基本は崩してはいない。

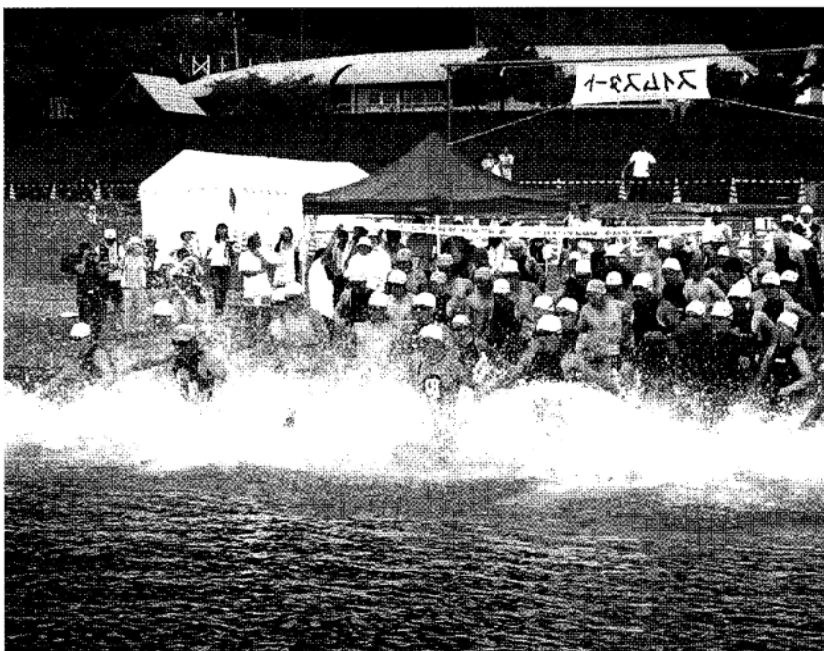
しかし合併が住民生活に与える変動を配慮した結果ほぼ現状での合併となった。

②③④は事務の中でも統一せざるを得ない内容が多くあるので来年に向かって統一をしていきたい。

組織の統一とスリム化は具体的には定員数の適正化にあると考えているが、ただし今すぐ定数の大幅削減という事にはならない。

退職者の不補充を拡大して適正化に努めていきたい。

⑤ 佐賀中学校舎の状況について同校は昭和四十二年の建築で、老朽化がひどく雨漏りや天井のモルタルが剥げての落下、また鉄筋が腐食し露出した箇所や漏電による停電状



アクアスロン大会スタート

態のまま、暗い教室で授業が行われている。そのため本年度の予算措置で子供達に勉強のできる環境を早急に整えるため、防水工事の費用を計上した。

⑥ 以前から進めてきた計画であり、これから統合をする保育所の内、上田の口を除く他の四園についてはどれも雨漏りや傷みがひどく保護者か

⑦ 旧佐賀町の一般廃棄物最終処分場の処理については、高規格道路の残土処理場として埋め立てて処理する内容である。国土交通省の残土処理費で最終処分場の整備をすすめる。

中学生の通学道路安全か



あぜち かずひろ
畦地 一弘 議員

問

県道大用大方線の早咲部落の四国クボタの裏通りに中学生の通学道路があるが県道を横断している。道路が広くス

ピードを出すので危険だ。立看板をしてドライバーに知らせることは最も大切だと思うが町の姿勢を問う。

答 道路標識設置を要望

植田 壮 大方総務課長

関係部落とも協議をして横断道路等の道路標識設置を公安委員会へ要望して行く。



入野小学校ラッキョウ収穫体験

大用大方線の拡張工事について

県道大用大方線の拡張工事は平成二十年までに二十二工区から一工区までを完了する予定であるが十八年度に何工区予定しているのかを問う。

答 十工区と十八工区を予定

二宮重則 まちづくり課長

平成十八年度において工事関係で、十工区と十八工区の用地関係で十六工区と十七工区の用地買収及び十六工区的设计委託を計画している。

堰堤の下のカーブの拡張工事

加持川の堰堤の下で道路ぞいに石垣をついているカーブがあるが石垣と盛土がじゃまで道路がせまくなり、乗用車は低いので見えなくなり非常に危険で事故がおきている。このカーブの石垣を取り除いて、県道の拡張工事をすべきと思うが町の姿勢を問う。

再調査 労はおしまない

下村正直 町長
一度調査しているが、再調査をしなくてはならないと思っている。労を惜しむようなことはしない。

町道加持橋川線の大平に側構を

町道加持橋川線の大平は雨が降ると山から大水が出て洪水となって、町道を洗って加持川まで流れている。災害の出かかっている所もあり、このまま放置すると大きな災害になる恐れがあるが、町の姿勢を問う。

今年度 予算の中で対応

二宮重則 まちづくり課長
財政状況が厳しい折りなので十分な整備にはならないと思うが、この箇所については今年度予算の中で対応する。

大井川馬荷線の側構の掃除

大井川馬荷線の境界から大井川寄りに百m馬荷寄りに五百m側構が土砂でうまって荒れ放題になっていますのでよろしくお願いします。

特に悪い所は対応

二宮重則 まちづくり課長
限られた予算の中の維持管理なので、現場の状況を確認し特に悪い所については、できるだけ対応していく。



問 集中改革プラン 作成スケジュールは



むらこし ひさお
村越 比佐夫議員

① 合併した市町村の集中改革プラン作成スケジュールと、ヒアリングは何年のいつ頃か。
② 対等合併といいたが佐賀と大方とは住民負担の格差がある。長期的に改革をするにあたり、その計画がどのような組織機構でなされるのか。

答 今年度中に 作成する

下村正直 町長

① 行政改革大綱・集中改革プランは合併した市町村だけでなく全国の市町村に国の方からプランを立てるよう通達があった。合併した市町村については、十八年度の十月頃までという話だったが、最終的には三月までにははっきりとしたプランを作成したいと思う。

② 旧佐賀町と旧大方町の違いの問題には、配慮は必要だと思っている。格差を埋めることや機構の改革が必要だが、一時の間、皆さんが安心できるまで、許される範囲で残さなければならぬものもあるが、日々見直しという姿勢で機構や行財政改革を断行していかなければならないと思っている。

問 佐賀地区の 文教施設

旧佐賀町より検討されてきた保育所統合から始まり、中

学校の老朽化に伴い一貫した文教施設検討をとりあげてきたが、中学校の老朽化に対する対策が急務になってきている。旧佐賀議会においても十六年度十二月議会で可決された経過があり、今回黒潮町建設計画に学校教育を推進し小中一貫校の建設整備を行なうと明記されている。佐賀中学校の新築推進の計画に入っている計画をどういう構成で推進委員会をつくり進めていくのか。早急に佐賀の保護者が安心できる教育施設を作らねばならない。

検討に時間がかかる

下村正直 町長
松並 勝 教育長

佐賀中学校の校舎の老朽化が進んでいるということについては、大変危険な校舎であると認識をしている。佐賀小中との一貫校の建設については文教施設検討委員会において、保育所とともに検討している状況にある。検討委員会の答申では、建築場所として三地区の答申を行っており、

まだ建築の場所が絞りきれないのが現状である。また答申書では小中一貫校と書かれているが、ここの一貫校というのは、単に建設を一貫した学校という意味であり、一貫校にした方が建築費も一貫化によって経済効果等も上がり、国からの補助金もあるものと考えたように受けるが、一貫校のあり方が理

解できていない。小中一貫校にしたことによって教育の内容はどのようなのか、どんな目的が必要になるのか、しっかりとした教育方針が形成されなければならないと考えている。どのような条件で国、県の認可が下りるのか中身についても今後十分に時間をかけて検討しなければならないと考えている。



稲田塾全員集合

教育基本法の

理念を問う



やました いつこ
山下 伊都子議員

問

教育基本法が今国会で継続審議となった。憲法改正のための「国民投票条例」や、「共謀罪」・「国民保護条例」など戦前に逆戻りするのではなにかと心配される法改正が、国民に中身も充分知らされないまま進められている。歴史が逆戻りの方向に進むことは絶対避けなければならない。廃案以外ないと思っっているが教育長と町長に教育基本法の理念について聞く。

答 軽々しく 断定出来ない

下村正直 町長

松並 勝 教育長

教育基本法では教育の目的は人格の形成と言うことで、平和的な国家、社会の形成者としての人間人格を育てる重要なものと認識している。歴史的に賛成・反対の論議が常に行われているので、一町長が軽々しく断定は出来ない。教育課題や社会の変化に対応しきれないとの指摘が強まった事で改正論が出てきたのではないかと思う。基本法を改正する事で現在学校で起きている課題解決にどう結びついていくか勉強不足でわからない。

問 女性泊まり合い 研修は必要か

女性泊まり合い研修は以前旧佐賀町でも行われていたが、一部の団体の押し付けや、自由にモノが言えないなどの理由で参加者も少なく、現在では行われていない。

合併をして、また、このような研修が開かれるのかと住民の中から疑問の声が上がっている。「女性泊まり合い研修」は同和問題が再優先課題として取り組まれるので自由にものが言えなく本音と建前の研修になっている。このような研修に予算を組むのは問題ではないか。

同和問題の解決は「同和」と言う言葉を死語にすることである。憲法と教育基本法に基づく教育に取り組む事が解決ではないか。

思想・信条生き方の違いで人権教育研究協議会に加入していない職員がいる。黒潮町でも人権教育協議会は任意の団体で加入しない職員に協力を要請しないのか聞く。

答 人権課題として 継続

野並 純 住民課長

特別対策の事業は終わったが残念ながら被差別地区に対する差別の状況は解消されていない。今後は一般対策の中で人権課題として取り組む。

人権教育協議会の加入は強制するものではないが、同和問題解決のために手をゆるめる状況ではない。町は研究協議会に事業を委託している。職員は資質向上のため研修の場として参加を要請することもある。

問 夜間、学校の体育館 の無料開放を

旧佐賀町では夜間、学校の体育館を無料で開放していた。合併によって体育館の使用が有料になった。若者たちが健全なスポーツの育成などで交流を図っている。使用料を徴収されるようになれば、せっかく長年続けてきた交流の輪がストップしないかと大変心配をしている。

いま、若者たちの凶悪な犯罪なども増えている。一人で悩んだりしない為にも誰でもが気軽に参加できる場所を大いに提供すべきではないか。

答 応分の負担を 願う

松並 勝 教育長

大方地区では応分の負担を頂いている。使用料が少々いっても体育館の使用が増えていく。黒潮町になって佐賀の方でも一般については応分の負担を頂いて活発になるようお願いしたい。



問

黒潮町の森林の整備を



はまだ じゅんいち
濱田 純一議員

森林は、多様な機能をもっている。水源かん養機能、山地災害の防止機能、地球温暖化を防止する二酸化炭素吸収機能などがあるが、森林が未整備なため、その機能を果たしていない。

また、保水力が無いため、大雨が降れば泥水となり、海に流れ磯を覆い、磯焼けの原因にもなっている。そして、植物性プランクトンの海への流入が少ないため、魚貝類、海藻が育ち難い。そのため海水の浄化機能も落ちてくるという悪循環になっている。

高知県では、平成十五年から五年間、森林環境緊急保全事業として、森林環境緊急保全事業として、ダムや水道水の上流の所有者に代わり、40%以上を間伐する強度間伐事業を進めている。

当町の総面積は188km²あるが、その内の80%の150km²が森林であり、県の言う40%という森林保全事業だけでは到底満足はいく整備はできない。

そこで、合併市町村に対する国、県の財政支援また、補助金等を活用して、町独自に森林組合等に委託をして間伐

事業を実施してはどうか。そうすれば雇用も発生し、農林漁業の第一次産業の手助けにもなると思うが、この点どのように考えるか。

合併支援策を求め
答推進を図る

中島 一郎 海洋農林課長

森林は林産物の生産、国土の保全、水源のかん養、自然生活環境の保全等多面的な機能の発揮を通じて、地域住民の生活と深く結びついている。さらに地球温暖化を防止するための二酸化炭素の吸収、貯蔵の機能と森林の重要性は地球規模で考えなければいけない時代になっている。

このような状況から本町においても間伐、保育や作業道の森林整備に積極的に取り組む、森林団体の育成強化を図っている。

平成十八年度各事業の取り組みについては、高知県緊急間伐総合支援事業で、間伐122ha、作業道800m、そして、黒

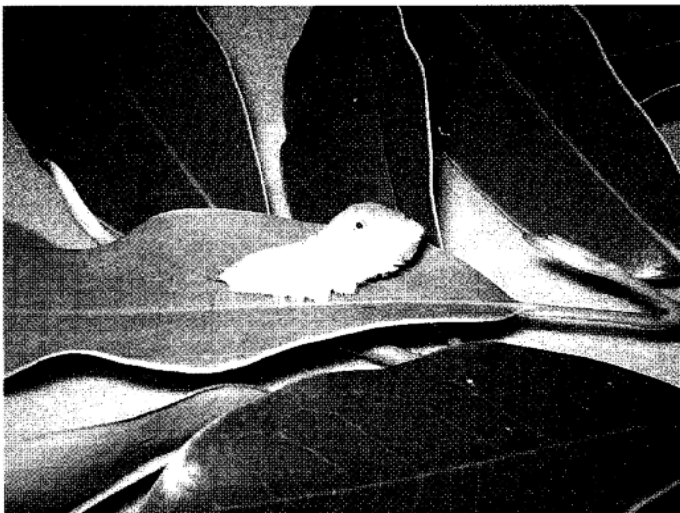
潮町公有林整備事業では、旧佐賀町有林、町構造林の計画的な保有を毎年除間伐を中心として森林組合に委託している。

森林整備推進事業については作業道500m、交付金九百七十二万円を計画。

地域活動支援交付金事業では、2千325ha分の交付金として二千三二五万円の支払いを予定している。高知県の森作り推進事業は、県の森林環境税を活用した森林公園の整備をする事業で、地域住民天然林、人工林の改良、歩道の整

備を行う予定で地域住民が一体となった多様な森林整備を推進することにより、森林を身近に体験できる環境づくりを進め、自然環境教育に期待をもつものである。

以上のような事業に取り組んでいく予定であるが、今後においても、事業の効果を精査しながら効率の良い国、県の財政支援を求め、合併支援策について調査研究を行い、幡東森林組合と連携し、林業振興を図っていきたい。



ミカドアゲハの幼虫とオガタマノキ

問

職員給与見直し
迅速に確実におおししろういち
大西 章一議員答
本会議に提出

① 町長は公約の中で、役職員及び一般職員の給与を見直し、住民負担との均衡を図り、官民が相互一体となる行政基盤をつくとあるが、いつ、どのような方法で見直しするの

か。

② 一般職及び特別職の旧大方町と旧佐賀町の給与格差をどの様に是正するか。

下村正直 町長

松田博和 企画振興課長

① 役職員及び一般職の給与見直しについては、財政厳しい黒潮町のスタートにあたり町民に対し姿勢を示し、組合とも交渉を重ね、本会議に追加議案として提出する事になっている。

役職員、町長、助役、教育長の給与月額一律7%、一般職は給与表一級及び二級の職員を月額3%、三級及び四級の職員は月額4%、五級及び六級の職員に対しては月額5%を段階的にカットするものであり、これによる削減効果は三千四十万円程度となる。

問
厳しい農業に
振興策は

② まず一般職給与格差の統一については合併協議会で、給与等検討委員会を組織し検討したが、両町の勤務条件については統一完了。給与の格差については統一出来ず現在に至っている。組合からも給与格差の是正については、強い要望があり、執行部も早期に検討委員会を設立し検討していく。

次に特別職報酬の格差については合併協議会で、黒潮町特別職暫定報酬等審議会を組織し協議したが、在任特例を採用するため、在任特例中は現状のままでとの全体の意見であり、従って在任特例中は現状のまま対応せざるを得ないと考えている。

現在の農業は価格の低迷、原油の高騰、政策の急変、ボジティブリスト制度の開始、消費税等大変厳しい状況にある。具体的な振興策は、また奨励金制度の創設と、将来担い手農家として、重要な位置付けをされる認定農家の組織

答
各機関組織と
連携を

についてどの様に考えているか。

下村正直 町長

一次産業は大変厳しく、限界的危機状況にあると認識している。

従って県や農協、支援センター等の組織と連携を図り、農業と農家を守り後継者の育成支援に努める。

本町にあるきゅうり選果機が買い替えの時期にあたり、幡多広域市町村で補助金等検討中である。

また、奨励金制度設立については、農業に限らず、特産品の試作や地場産品の掘り起し、創造性を生かした商品開発等、地域の産業起しになる様な事に対し、突破口を開く施策を行なっていく。

認定農業者の組織について

は、過去私も組織化を推進してきた経過があり、将来の農業にとって重要な位置付けにあると認識している。従って要望があれば、検討を重ね、財政支援も含め助成していく考えである。



小袖貝

今年もサツキ終わりにて剪定す腰のばしつつ感謝こめて

ささやかな約束なれど指きりに幼ながからめる小指のちから

病む友に「いたみは生きてる証よ^{あかし}」ともっともらしくいいし空しさ

老いの手に日すがら切りしラッキョウは黒潮町のブランド商品

この坂をのげれば霊園梅雨空の雲にひびきてほととぎす鳴く

草茂るこの道登らば芋畑母と私と桔梗の花と

一人娘遠く離れて幾歳月夢にのみあり母子^{おやこ}のきずな

芋の蔓植えたる畑に猫除けの網光りおり露にぬれつつ

柿の花芝生の上にくろび散るかそかな花を手を拾いつつ

花盗人罪にならぬと誰ぞ言ひし垣根の外の紫陽花の花



三保木 政子

曾根 澄子

文野 寿代

斎藤 香代

中村 隆美

谷脇 巴

小野川 美代子

道倉 嘉寿吉

文野 泰世

小橋 出世

編集後記

黒潮町議会だより創刊号をお届けします。

佐賀町、大方町という慣れ親しんだ町名もだんだんと遠くなっていくようです。

議会も両町のメンバーがそろい喧々諤々まちづくりの議論を重ねています。

それぞれの歩んできた町の姿が違い戸惑うことも多いのが現実ですが、反面、新しい発見や気づきがあります。

両町が一緒になったことで広い町になりました。

協力しあえるイベントや今まで無かった事業も増えました。黒潮町の取り組みは始まったばかりでも、今まで培った旧町での経験を生かして強く大きくなっていけると思います。

議会だよりを通して皆様に町の動きをお伝えしてまいります。

また、ご意見・ご指導を頂戴したいと思っております。どうぞよろしく願います。

広報特別委員会
委員長 坂本あや
副委員長 下谷 勇
委員 前田寿郎
森 治史
西村 富夫
下村 勝幸

発行人 高知県黒潮町議会
発行日 平成18年9月1日
編集 黒潮町議会広報特別委員会
住所 高知県幡多郡黒潮町入野二〇一九一
電話 0880-43-2831
FAX 0880-43-2831
(直) (代)